

契約電力とし、これにより基本料金を算出し、電力量料金を加えて電気料金を算出している。
 最大需要電力は、庁舎が使用した電力を30分毎に計算し、そのうち月間で最も大きい値であり、過去1年間の最大値により1年間の基本料金が決まる。この最大需要電力の最高値は夏季に多いので、この数値を減らすことにより、基本料金が減り、電気料金が削減できる。各合同庁舎においては、最大需要電力量の発生時期を的確に判断し、その時期に重点的な節電の取組みを実施することで、電気料金の縮減を図られた。

(2) 上下水道使用料金について

平成21年度の上下水道使用料金及び使用量の総額は次表のとおりである。

(単位：人、%)

合同庁舎名	平成20年度A	平成21年度B	差引C=B-A	縮減率D =C÷A×100	職員数E	一人あたり り額F=B ÷E
	使用量(m3)	使用量(m3)				
福祉プラザ	5,684	5,934	250	4.4	168	16,481
東山梨合同庁舎	2,607,734	2,768,848	161,114	6.2	244	3,476
西八代合同庁舎	3,191	3,046	▲145	▲4.5	149	3,613
南巨摩合同庁舎	876,800	848,218	▲28,582	▲3.3	66	5,100
身延合同庁舎	3,112	2,316	▲796	▲25.6	35	1,748
北巨摩合同庁舎	674,640	538,280	▲136,360	▲20.2	249	1,857
南都留合同庁舎	1,277	1,724	447	35.0	145	4,220
富士吉田合同庁舎	247,444	336,615	89,171	36.0	92	2,980
小計	363	545	182	50.1	1,148	5,141
東八代合同庁舎(注1)	51,840	61,190	9,350	18.0	117	3,036

合計	使用量(m3)	21,509	1,265	4,946
	料金(円)	6,256,731		

(注1：東八代合同庁舎については、H21年度に合同庁舎になったので、前年度比較が行えない。)

平成21年度の上下水道使用料金及び使用量は、福祉プラザ、南巨摩合同庁舎、身延合同庁舎、富士吉田合同庁舎において、前年度より使用量及び料金が増加しているものの、東山梨合同庁舎、西八代合同庁舎、北巨摩合同庁舎、南都留合同庁舎において減少していることにより全体としては、減少している。

上下水道使用料金及び使用量が前年度に比較して増加した原因は、福祉プラザ以外の3合同庁舎は平成21年度の漏水によるものである。

また、前年度に比較し大幅に減少した西八代合同庁舎については、前年度に漏水があり、南都留合同庁舎については、トイレの水道工事に伴い流水量設定が過多になされたことにより通常より使用料が増加したため修繕を行い復旧したため減少したものである。

各合同庁舎においては、施設の老朽化に伴う漏水の発生により上下水道使用量が増加する事例が増えている。漏水などによる上下水道使用量の増加は、前年度同期の使用量と比較することで容易に発見することができる。したがって、料金の支出にあたっては、常に前年度との比較を行い異常値が認められる場合は、漏水検査などを迅速に行い、原因を早期究明することで利用料金の増加を最小限に抑えるよう努められた。

職員一人あたりの上下水道使用料金は、最高額16,481円から最低額1,748円となっている。

一人あたりの上下水道使用料金が最高額の福祉プラザに、その原因について説明を求めたところ、「県民誰もが気軽に立ち寄れる総合的相談機関・地域福祉推進事業の拠点として建設されていて、土日も開館されており、他の合同庁舎とは異なる部分もある」との回答であり利用者の増加をその主な原因にあげた。

しかし、生徒、職員数が約1,000人の県立高等学校の上下水道使用料金を調査したところ一人あたりの使用料金は約3,600円であった。同校では、トイレの用水は井戸水を使用しているがグラウンド散水は上水道を使用しており、井戸水を水道料金に換算し計算すると、一人あたりの上下水道使用料金は、約5,000円であった。

福祉プラザにおける一人あたりの上下水道使用料金は、同施設が県民誰もが気軽に立ち寄れる総合的相談機関・地域福祉推進事業の拠点で土日も開館されており利用者数が多いことをもってしても、生徒、職員数が約1,000人規模の学校と比較して約5倍の乖離がある。

福祉プラザについては、早急に漏水の可能性も含め、一人あたりの上下水道使用料金が高い原因について分析を行うとともに、井戸水利用の検討を行うなど一人あたりの上下水道使用料金の縮減の取組みを進められた。

(3) ガス、灯油、A重油料金について

平成21年度の各燃料の料金及び使用量の総額は次表のとおりである。

合同庁舎名	平成20年度A	平成21年度B	差引 C=B-A	縮減率 D=C÷A×100	
					(単位：%)
福祉プラザ	都市ガス使用量 (m3)	37,661	40,033	2,372	6.3
	都市ガス料金 (円)	2,888,635	3,070,152	181,517	6.3
	使用量 計	37,661	40,033	2,372	6.3
	料金 (円) 計	2,888,635	3,070,152	181,517	6.3
東山梨合同庁舎	LPガス使用量 (m3)	349	362	13	3.7
	LPガス料金 (円)	131,838	126,630	▲ 5,208	▲ 4.0
	灯油使用量 (L)	16,900	19,707	2,807	16.6
	灯油料金 (円)	1,557,732	1,287,888	▲ 269,844	▲ 17.3
西八代合同庁舎	使用量 計	17,249	20,069	2,820	16.3
	料金 (円) 計	1,689,570	1,414,518	▲ 275,052	▲ 16.3
	LPガス使用量 (m3)	296	298	2	0.7
	LPガス料金 (円)	161,481	173,831	12,350	7.6
南巨摩合同庁舎	灯油使用量 (L)	216	350	134	62.0
	灯油料金 (円)	11,772	21,404	9,632	81.8
	A重油使用量 (L)	18,500	17,000	▲ 1,500	▲ 8.1
	A重油料金 (円)	1,481,235	984,900	▲ 496,335	▲ 33.5
身延合同庁舎	使用量 計	19,012	17,648	▲ 1,364	▲ 7.2
	料金 (円) 計	1,654,488	1,180,135	▲ 474,353	▲ 28.7
	LPガス使用量 (m3)	84	78	▲ 6	▲ 7.1
	LPガス料金 (円)	45,864	42,752	▲ 3,112	▲ 6.8
東八代合同庁舎	灯油使用量 (L)	1,500	1,200	▲ 300	▲ 20.0
	灯油料金 (円)	115,710	86,940	▲ 28,770	▲ 24.9
	A重油使用量 (L)	14,790	13,900	▲ 890	▲ 6.0
	A重油料金 (円)	1,357,408	963,270	▲ 394,138	▲ 29.0
身延合同庁舎	使用量 計	16,374	15,178	▲ 1,196	▲ 7.3
	料金 (円) 計	1,518,982	1,092,962	▲ 426,020	▲ 28.0
	LPガス使用量 (m3)	144	128	▲ 16	▲ 11.1
	LPガス料金 (円)	92,052	78,840	▲ 13,212	▲ 14.4
身延合同庁舎	灯油使用量 (L)	713	884	171	24.0
	灯油料金 (円)	51,675	62,186	10,511	20.3
	使用量 計	857	1,012	155	18.1
	料金 (円) 計	143,727	141,026	▲ 2,701	▲ 1.9
LPガス使用量 (m3)	114	83	▲ 31	▲ 27.2	

北巨摩合同庁舎	LPガス料金 (円)	43,092	31,374	▲ 11,718	▲ 27.2
	灯油使用量 (L)	30,900	30,201	▲ 699	▲ 2.3
	灯油料金 (円)	2,587,620	1,818,450	▲ 769,170	▲ 29.7
	使用量 計	31,014	30,284	▲ 730	▲ 2.4
南都留合同庁舎	料金 (円) 計	2,630,712	1,849,824	▲ 780,888	▲ 29.7
	LPガス使用量 (m3)	356	341	▲ 15	▲ 4.2
	LPガス料金 (円)	133,455	130,494	▲ 2,961	▲ 2.2
	灯油使用量 (L)	23,780	21,024	▲ 2,756	▲ 11.6
富士吉田合同庁舎	灯油料金 (円)	1,931,876	1,299,845	▲ 632,031	▲ 32.7
	使用量 計	24,136	21,385	▲ 2,771	▲ 11.5
	料金 (円) 計	2,065,331	1,430,339	▲ 634,992	▲ 30.7
	都市ガス使用量 (m3)	8,639	9,439	800	9.3
小計	都市ガス料金 (円)	1,327,769	1,513,932	186,163	14.0
	灯油使用量 (L)	300	500	200	66.7
	灯油料金 (円)	22,995	38,904	15,909	69.2
	使用量 計	8,939	9,939	1,000	11.2
東八代合同庁舎	料金 (円) 計	1,350,764	1,552,836	202,072	15.0
	LPガス使用量 (m3)	47,643	50,762	3,119	6.5
	LPガス料金 (円)	4,824,186	5,168,005	343,819	7.1
	灯油使用量 (L)	74,309	73,866	▲ 443	▲ 0.6
小計	灯油料金 (円)	6,279,380	4,615,617	▲ 1,663,763	▲ 26.5
	A重油使用量 (L)	33,290	30,900	▲ 2,390	▲ 7.2
	A重油料金 (円)	2,838,643	1,948,170	▲ 890,473	▲ 31.4
	使用量 計	155,242	155,528	286	0.2
東八代合同庁舎	料金 (円) 計	13,942,209	11,731,792	▲ 2,210,417	▲ 15.9
	LPガス使用量 (m3)	17	17		
	LPガス料金 (円)	43,982	43,982		
	灯油使用量 (L)	3,519	3,519		
東八代合同庁舎	灯油料金 (円)	247,726	247,726		
	特A重油使用量 (L)	25,300	25,300		
	特A重油料金 (円)	1,614,795	1,614,795		
	使用量 計	28,836	28,836		
東八代合同庁舎	料金 (円) 計	1,906,503	1,906,503		
	LPガス使用量 (m3)	50,779	50,779		
	LPガス料金 (円)	5,211,987	5,211,987		
	灯油使用量 (L)	77,385	77,385		

項目	実施計画	取組方法等	取組の成果	作成所属名
電気使用量の削減	退庁時に一人一台パソコンのコンセントを抜いて帰る	所属内会議等での周知する	急いで帰宅する時など徹底されていない場合も見受けられた。更に確実な徹底を図り、改善を行っていく。	峡南地域県民センター(西八代)
電気使用量の削減	不要な照明の消灯	業務時間前・昼休みは照明を点けない。また、時間外は不要な照明の消灯をする。	所属全体周知でき、ほぼ達成できた。	峡南建設事務所
電気使用量の削減	月2回庁舎内一斉に完全定時退庁日を実施する	ポータルや庁内放送により職員に退庁を促す	庁内放送により職員に退庁を促したが、業務の都合で実施できない所属があり削減につながらなかった。	南巨摩合同庁舎
電気使用量の削減	退庁時に一人一台パソコンのコンセントを抜いて帰る	所属内会議等での周知する	所属会議で周知し、最終退庁者がコンセントの確認を行ったが、使用量の削減にはつながらなかった。	峡南地域県民センター(南巨摩)
電気使用量の削減	退庁時に1人1台PC、プリンター、テレビのコンセントを抜いて待機電流をカットする。	退庁時にコンセントを抜いて帰るよう庁内職員に周知する。	職員への周知が不十分だったので、取り組みの成果があまり得られなかった。	身延合同庁舎
電気使用量の削減	昼休みや時間外及び不必要な場所の消灯	昼休みの消灯、時間外勤務における不要な部分の消灯 共用部分も必要最小限の照明とする	昼休みの消灯、時間外勤務における不要な部分の消灯を各事務所にお願ひし、共用部分も必要最小限の照明とした結果、目標を達成。	北巨摩合同庁舎

項目	実施計画	取組方法等	取組の成果	作成所属名
灯油使用量の削減	集中管理の冷暖房機器の燃料に使用する灯油を削減	気温・室温(夏季28℃、冬季20℃)を考慮し、冷暖房機を運転 冷暖房中は出入り口、共用部分を閉めることを徹底する。メール、掲示板で注意喚起する	事務所出入り口、廊下・階段の共用部分を閉めることを、見回り、各事務所へ夏季、冬季の省エネルギーの注意喚起を行った結果、目標を達成。	北巨摩合同庁舎
電気使用量の削減	昼休みや時間外及び不必要な場所の消灯	昼休みの消灯、時間外勤務における不要な部分の消灯 管理している共用部分も必要最小限の照明とする	昼休みの消灯、時間外や不要な部分の消灯も取り組みができた。	中北地域県民センター
電気使用量の削減	退庁時に、一人一台PCのコンセントを抜いて帰る。	各職員にコンセントを抜いて帰るよう徹底する。	おおむね徹底され、抜き忘れはほとんど見受けられなくなった。	中北保健福祉事務所峡北支所
電気使用量の削減	夏期の冷房電力を低減する。	事務室等南面によらず設置あるいはゴーヤ植え付け	よらずの設置及びゴーヤ等による緑のカーテン設置により、事務所内の温度が下がり冷房電力の低減を図ることができた。	西部家畜保健衛生所
電気使用量の削減	執務時間中の部分消灯	比較的採光でき、執務に影響の少ない通路・窓側の照明を部分消灯する。	十分達成できた	中北建設事務所峡北支所
電気使用量の削減	執務時間中の部分消灯の実施	出張などで不在の者がいる場合、適宜室内の部分消灯を行う。	出張などで不在の者がいる場合、適宜室内の部分消灯を行い、電気使用量の削減を図ることができた。	中北教育事務所

項目	実施計画	取組方法等	取組の成果	作成所属名
電気使用量の削減	パソコンの待機電力を削減する。	退庁時に一人一台パソコンのコンセントを抜いて帰る。	職員の節電に対する意識を高め、若干ではあるが消費電力の削減につながったと考える。	南都留合同庁舎
電気使用量の削減	パソコンの待機電力を削減する。	退庁時に、一人一台パソコンのコンセントを抜いて帰る。	○削減された待機電力はわずかかもしれないが、職員一人一人が毎日取り組むことで、節電の意識を高めることができた。	富士・東部教育事務所
電気使用量の削減	冷暖房の設定管理	富士吉田合同庁舎の冷暖房は、午後5時30分以降は使用しない。やむをえず使用する場合は、庁舎管理担当者と協議すること。	各所属の職員の協力を得て冷暖房の使用時間を極力抑えたことで、職員の節電に対する意識の向上と消費電力の削減につながった。	富士吉田合同庁舎
電気使用量の削減	OA機器の電源管理	退庁時に一人一台パソコンのコンセントを抜いて帰る。	職員の節電に対する意識を高め、若干ではあるが消費電力の削減につながったと考える。	富士・東部地域県民センター吉田総務課
電気使用量の削減	OA機器の電源管理	退庁時に一人一台パソコンのコンセントを抜いて帰る。	取り組みの成果は僅かであったが、職員の節電への意識を高めることが出来た。	富士・東部建設事務所 吉田支所